

平成28年 4月12日

保護者様

新見市立新見第一中学校
校長 村下 英二

「警報」発令時の対応について（連絡）

桜花の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より、本校教育活動にご支援ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、梅雨期や台風接近時、冬季の大雪など気象警報・特別警報が発令されることが考えられます。

つきましては、警報発令時には次のように対応いたしますので、ご協力をお願いいたします。

記

1 警報が発令された場合（大雪警報も含む）

（1）午前6時の時点で新見市を含む地域に警報が発令されている場合

休校とします。（休校の電話連絡はしません）

（2）休日の部活動も（1）と同様とします。

（3）「今後の予定」について地域支会連絡網で連絡しますので、連絡が来るまで外出させないでください。

（休日の部活動の場合は、部活動連絡網で連絡します）

2 授業中（学校にいる時）に警報が発令された場合

（1）安全確保の判断のもとに、下校させるか、学校で待機するか決定します。

（2）下校させる場合は、職員が巡回して集団下校させますが、保護者の方の迎えをお願いする場合もあります。

3 その他留意事項

- 津波、波浪、高潮警報は除外します。
- 警報発令はテレビ・ラジオの放送、インターネット情報等によります。
- 警報が発令されそうなときは、前日に朝練習中止の連絡をします。
- 平素から連絡網の所在を確認し、速やかに対応してください。
- 連絡網の最後の家庭は、連絡を受けた後、生徒地域支会長へその旨をご連絡ください。生徒地域支会長は、学校へ連絡完了の報告をしてください。
- 通学路に危険個所が生じた場合は、学校へご連絡ください。
- バスでの通学につきましては、バス会社と連絡を取り合い、安全に十分に留意したうえで登下校の判断をします。

新見市を含む地域とは・・・**岡山県全域** **岡山県北部** **新見地域**

新見第一中学校 電話 72-0629